

令和6年度第1回
東大和市下水道使用料審議会 会議録

令和6年11月26日（火）

東大和市まちづくり部下水道課

第 1 回 東大和市下水道使用料審議会 会議録

開 催 日 時	令和 6 年 1 1 月 2 6 日（火曜日） 午前 9 時 3 0 分～午前 1 1 時 1 5 分
開 催 場 所	東大和市役所会議棟 2 階 第 7 ・ 8 会議室
出席委員（ 7 人）	山岸委員、柚木委員、大羽委員、内野(孝)委員、 高嶋委員、内野(裕)委員、星野委員
欠席委員（ 1 人）	安岡委員
理 事 者（ 1 人）	和地市長
部 長（ 1 人）	金子まちづくり部長
公開・非公開の別	公開
傍 聴 者（ 1 人）	傍聴者氏名省略
事 務 局（ 7 人）	畠山下水道課長、山下事業経営係長、 平本施設係長、高山公共下水道雨水整備担当係長、 荻原主任、越田主任、才郷主事
議 題	1. 委嘱状の交付 2. 委員の自己紹介 3. 東大和市下水道使用料審議会について 4. 会長、副会長の選任について 5. 市長あいさつ 6. 市長からの諮問 7. 議事 （1）下水道使用料審議会の運営について （2）下水道使用料審議会審議スケジュールについて （3）東大和市の下水道事業について （4）その他

○会長 ただいまから「令和6年度第1回東大和市下水道使用料審議会」を開催いたします。はじめに和地市長からのご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○和地市長 皆さま改めましておはようございます。本日は大変お忙しい中、東大和市下水道使用料審議会に出席賜りまして、誠にありがとうございます。

また、この度は当審議会の委員を快くお引き受けいただき、また、市民公募の皆さまにおかれましては、ご応募いただきまして、ありがとうございます。心より感謝申し上げます。

さて、当市の下水道事業でございますが、昭和51年2月に汚水排除を目的とした分流式下水道の整備に着手し、現在では、人口普及率は100%というような状況になっております。しかし、下水道施設の建設に活用してきた企業債、借金の償還と老朽化に対応するための維持管理など財政面においては、課題が山積しているところでございます。下水道管は地面の下にあって、皆さん当たり前のように汚水が流れているということで、普段はあまり気に止めることが無いのかなと思いますが、今回の能登半島地震の時もかなり下水道の破損によって生活が脅かされたこと、皆さんもお耳にしたと思いますが、文化的で清潔な生活をしていくためには、下水道が必要不可欠なものでございます。

よって、市民の皆さまが快適な生活環境を維持していただくため、そして、魅力的な街づくりを進めていくために、下水道施設の改築・更新の経費を賄うことが非常に必要なことで、それに伴う料金の水準というものについても検討をする必要があるかなと思っております。経営基盤の強化を図るため、先ほど皆さんいろいろとお話しいただいて、下水道に関する知見のある方、また経営者目線、それから生活者、主婦目線という形で、様々な立場から忌憚のないご意見を賜りまして、下水道事業の維持、向上に、ぜひお力添えをいただければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

結びにあたりまして、下水道使用料審議会委員の皆さまのご健勝、ご多幸を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございました。

○会長 続きまして、市長から当審議会に対する諮問をお受けしたいと思います。

○和地市長 東大和市下水道使用料審議会会長、柚木行夫様、東大和市下水道使用料審議会への諮問について、このことについて東大和市下水道使用料審議会条例第2条に基づき、下記のとおり諮問いたします。

1、諮問事項、東大和市下水道使用料の適正な費用負担について。

理由、公共下水道は公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上など、市民生活を支える社会資本として重要な役割を担っております。将来にわたって、持続的・安定的に下水道事業を経営していくには、事業を取り巻く経営環境の変化に対応していく必要があります。今後の経営基盤の強化を図るため、下水道使用料の受益者負担のあり方について、意見を求めるものであります。

よろしくお願いいたします。

○会長 ただいま、市長から「東大和市下水道使用料の適正な費用負担について」の諮問を受けました。のちほど、皆さまにご審議をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。なお、市長は他の公務の都合上、ここで退席されるそうです。どうぞご了承ください。

○和地市長 よろしくお願いいたします。失礼いたします。

(市長退席)

○会長 ここで、副会長、委員の皆さまには、事務局から諮問書の写しを配布させていただきます。

○会長 それでは議事に入らせていただきます。日程第1「下水道使用料審議会の運営について」を議題に供します。事務局から説明をお願いします。

○畠山課長 それでは、次第7の議事(1)下水道使用料審議会の運営についてご説明いたします。内容としては2点ございます。会議の公開と招集についてでございます。

はじめに、会議の公開についてご説明いたします。配布いたしました、資料番号3、東大和市情報公開条例(抜粋)及び資料4東大和市附属機関等の会議の公開に関する規則をご用意ください。まず、資料の3からでございますが、東大和市情報公開条例第30条の規定によりまして、本審議会は原則公開となっております。会議録につきましても、原則公開になりますのでご了承ください。なお、会議を非公開とするときには、会議に先立ちまして、傍聴希望者の入室について、当委員会でお諮りいただくこととなります。会議録につきましては、資料4東大和市附属機関等の会議の公開に関する規則第7条により作成しまして、会長及び副会長にご確認をいただき、ご署名をいただきます。ここで、事務局からの提案でございますが、会議録の作成に当たっては、発言者の記載がある原本とあわせまして、発言者の名前を伏せた要録を作成しまして、この要録を閲覧に供したいと考えております。この要録をホームページで公表いたします。また、本

日配布の名簿、資料の1でございますが、こちらも公開となりますのでお含みおきください。会議の公開については以上でございます。

次に、会議の招集についてであります。資料2、東大和市下水道使用料審議会条例でございます。第6条が会議の定めでございます。当審議会は、会長が招集することとなっております。会議の委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない、といった定足数は2分の1、決議の場合は出席委員の過半数をもって決定することが定められております。

「下水道使用料審議会の運営について」の説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

○会長 説明が終わりました。ただいまの説明について、ご質問、その他のご意見がありましたらお受けいたします。発言される方は、挙手をお願いいたします。よろしくお願いいたします。意見ございますか。

○委員 特にございません。

○会長 皆様いかがいたしましょうか。よろしいでしょうか。それでは、この件につきましては、意見がないということで終わりたいと思います。

○会長 次に日程第2「下水道使用料審議会スケジュールについて」を議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。

○畠山課長 配布資料5をご覧ください。当審議会は、本日の第1回を含めまして、計4回を予定しております。第2回以降の候補日案、予定議案をお示ししております。第2回以降の開催日につきましては、のちほど日程第4「その他」でご審議いただきます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○会長 説明が終わりました。今後の開催日は、日程第4の「その他」のところでご審議いただきますが、スケジュールとして、このような候補日になっているというところで、あらかじめご承知おきください。

○会長 次に日程第3「東大和市の下水道事業について」を議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。

○山下係長 改めまして事業経営係の山下と申します。日程第3「東大和市の下水道事業について」につきまして、この後ご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

します。ではスクリーンのスライドをお願いいたします。

○山下係長 まず資料のご案内をさせていただきます。スクリーンのスライドを見て、資料を表示しておりますけれども、同じ内容を印刷して用意したものが、事前の資料のセットの中にあります資料の6。カラーの横に刷ったものでございます。及び、本日は机上に置かせていただき、タイトルにて当日配布資料ですという形のスライド組みでございまして。前半は資料の6から開始いたしまして、私のほうでのご案内し、当日配布資料に移ってまいります。資料のご案内は以上でございまして。

それでは、スライドの資料に沿ってご説明をいたします。今回の第1回では「1 本日の第1回審議会でご意見いただきたい事項」「2 下水道のしくみ」「3 下水道事業推進のための計画」。「4、前回、こちらは平成27年度、9年前になります、その審議会答申における付帯意見に対する取り組み」。そして「5 下水道事業の現状と課題」の途中の部分までをご説明いたします。5の後半の部分と、6につきましては、次回の第2回でご説明をいたします。それでは「1 本日の第1回審議会でご意見いただきたい事項」からご説明をいたします。

お手元の資料等でご確認をいただけましたらと思います。

はじめに「1 本日の第1回審議会でご意見いただきたい事項」であります。1点目は①に記載してございます。前回平成27年の審議会答申における付帯意見に対する市のこれまでの取組についてでございます。2点目、こちらは、現行の下水道使用料金についてであります。このあと、30分ほどの説明をさせていただく予定でございまして。説明のあとに、委員の皆様からご意見をいただきたい事項を、予めここにお示しをさせていただきまして。それでは、次のページから内容の説明に入らせていただきます。

「2 下水道のしくみ」であります。こちらは事前配布資料の資料7、概略をまとめた資料、A3のカラーの2枚をお付けいたしました。ここで次第にも入れさせていただきましたとおり、全体の説明につきましては割愛をさせていただきますけれども、1点だけ申し上げます。東大和市の下水道は東京都と協働して事業を行う流域下水道でございまして。東京都が下水道幹線と、処理場である水再生センターを設置・管理し、市におきましては、家庭から下水道幹線までの施設を設置・管理するしくみでございまして。東大和市の下水は全て、清瀬市にあります水再生センターへと流れていきますが、この水再生センターでの下水処理に要する費用に対して、各市町村は流している水量に応じて、東京都に対して負担金の支払いをするというような費用負担の構造となっております。

次に、「3 下水道事業推進のための計画」であります。東大和市は、荒川右岸東京流域下水道関連の公共下水道として、昭和50年度、51年の2月から整備に着手、昭和60年度に供用を開始。そして平成15年度には、人口普及率が99.9%となり、おおよその整備については完成の域に達しました。そこでその後の下水道事業を計画的かつ効率的に推進するための実行計画として、30年先の姿を見据えた計画期間を設定し

た「東大和市下水道総合計画」を策定しました。こちらの策定は、2011年の、平成23年3月でございます。現在は、短期計画、中期計画、長期計画と定めているところの、長期計画の期間の中にあたります。

次に、「4 前回審議会答申における付帯意見に対する取組」であります。先ほどの下水道総合計画の、中期計画期間に入る前の年の平成27年度、今から9年前になりますが、前回の下水道使用料審議会が開催されました。この審議会におきましては、改定が必要との答申をいただきましたが、その際に、付帯意見として3つ、意見をいただきました。1つ目は、「(1) 市民への丁寧な説明」。2つ目は、「(2) 経営努力」。そして3つ目は「(3) 公営企業会計導入への取組」であります。次のページ以降にて、この3つの付帯意見に対するこれまでの市の取組をご説明いたします。

1つ目の「(1) 市民への丁寧な説明」であります。この項目では2点でございます。1点目は、【改定に当たっての説明】についてですが、料金改定にかかる市民説明会を、平成27年11月から、平成28年の5月にかけて、計19回実施し、平成28年7月から、改定後料金の適用を開始いたしました。2点目の【下水道とその経営についての定期的な広報】についてですが、市報やパネル展示を活用して、下水道の役割への理解と関心に繋がる広報活動を実施し、同じく市報を活用して、予算、決算、財政状況等、下水道事業の経営状況の公表に取り組んでまいりました。

2つめの「(2) 経営努力」であります。1点目。【経費の節減と使用料の適正化】についてですが、経費の節減におきましては、東大和市第6次行政改革大綱におきまして、項目番号42、取組といたしまして、特別会計等における歳入の確保や経費縮減など、歳出を抑制することにより、一般会計からの基準外繰出金、いわゆる補填的な位置付けの繰出金でございます。これの抑制を図るとの内容を設定しています。地方公営企業法を適用した後の、令和2年度からの基準外繰出金を、左の中段あたりに、R2、R3という表記でお示ししておりますけれども、直近の令和5年度決算の値におきましては、令和2年度比で約1億7千万円の減となっております。また、使用料の適正化においては、同じく東大和市第6次行政改革大綱、項目番号31、取組として、定期的な見直しを実施、具体的には、3年に一度見直しを行うとの内容で設定しています。平成30年度は、後述いたします地方公営企業法を適用し、公営企業会計への移行がその約1年後に控えている状況でありましたことから、見直しのための検討を見送っております。また、次の3年後の令和3年度、こちらは新型コロナウイルス感染症による市民生活への様々な影響を考慮し、同じく見送っております。そしてこの令和6年度におきまして、見直しの検討を実施するということでございます。

経営努力の2点目。【未接続者に対する接続促進の取組】についてでございますが、「未接続者」とは、公共下水道の供用が開始された場合、当該区域内の土地所有者等は遅滞なく排水施設を設置して、その土地の汚水を公共下水道に流さなければなりませんけれども、浄化槽や汲み取り便所を使用して、公共下水道に流入していない状態のことを指

します。この未接続世帯への接続に対するお願いの取組でございますけれども、市報、ホームページへの掲載、そして対象世帯への接続をお願いする個別の勧奨訪問の実施に取り組み、平成27年度末の未接続世帯数408世帯から、令和5年度末は295世帯へと減少してきたところでございます。3点目の【経営の効率化】についてですが、経営環境の変化に対応し、持続可能な下水道事業を実施していくために、今後の経営指針等を示す中長期的な計画として、令和3年3月に「東大和市公共下水道事業経営戦略」を策定し、これまでに整備した下水道施設の計画的な維持管理と改築更新を推進するための方針等を定め、令和12年度までの10年間を期間として、取組を開始しております。

3つ目の「(3) 公営企業会計導入への取組」であります。従前の官庁会計によります、いわゆる当該年度の現金の入りと出とを表す会計方式から、各事業年度の期間損益計算により経営成績を、また、資産、負債及び資本の把握により財政状態を、明らかにするための会計方式となる、公営企業会計へ移行するため、令和2年4月1日、地方公営企業法を適用いたしました。

ここで、事前の資料組みで入れさせていただきました資料6のところの流れにつきましては、以上でございます。ここからは、本日机上に配布をいたしました「当日配布資料です」というパワーポイント資料になります。こちらをお手元にご用意ください。

この「5 下水道事業の現状と課題」は、先ほど「4 前回審議会答申における付帯意見に対する取組」のところでも少し触れました、「東大和市公共下水道事業経営戦略」資料10とタイトルを付けた、冊子がございます。こちらをもとに、加えて資料11「令和5年度 決算書」などの各年度の決算の概要を一部加えまして、スライドの(1)から(7)までで構成しております。端的に申し上げますと、資料10の経営戦略が令和3年3月に策定してございます。そこに今の令和5年度決算までを加えて、得られる情報を、このような形で、この後のスライド資料をご説明させていただく流れとなります。本日、このうち、スライドの(1)から(5)までを、第1回のこの会でご説明をいたします。(6)から(7)、こちらにつきましては、次の第2回でご説明をいたします。

初めに「(1) 下水道事業の概要」であります。当市では、昭和60年度に、一部の供用を開始し、令和5年度末には、人口普及率100%を達成しました。污水管渠の整備は完成に達している状況となり、今後はこれまでに整備をいたしました下水道施設の改築更新が中心となってまいります。一方で、供用開始区域内の人口は、市の総人口の減少に伴って減少が予想されるところでございます。今後は、下水道使用料収入に関しても減少していくことが想定されます。

「(2) 下水道事業の経営状況」①接続率の状況であります。接続率は処理区域内人口のうち、下水道に接続して汚水処理をしている人口の割合を表しています。こちらの中で、類似団体平均との比較を、グラフの形で示しております。縦の棒が、東大和市の接続率、ぽちぽちと上に線で繋がっているところが、類似団体平均を表している表です。

「類似団体」とは、先ほどの資料 10 の経営戦略 4 ページの下段の注釈には記載してございますけれども、人口、人口密度、供用開始後年数といった、下水道の事業規模が似ている他の地方公共団体のことでございます。類似団体平均が公表されているのが、令和 4 年度までですので、ここでは 4 年度の数値で比較をいたしますと、当市における接続率は、令和 4 年度では 99.3%。類似団体平均は 96.1%ですので、当市は比較としては高い水準となっております。一方で、99.3%ですので、100%には達しておりません。清掃（し尿処理）事業の側から考えますと、供用開始区域におけます合理的な、し尿処理を行っていく上でも、残っている未接続者の公共下水道への接続が求められてまいります。

②有収水量及び使用料収入の状況であります。「有収水量」とは、料金の対象となるみなさんが使った水の量のことです。言い換えると、下水道管が繋がっているところで使ったお水の量ということになります。近年、この有収水量は概ね一定で推移してきました。使用料収入につきましては縦線グラフになりますけれども、平成 28 年度の使用料改定に伴って、平成 29 年度、30 年度、このあたりで増加をいたしました。また、令和 2 年度以降につきましては、先ほど少し触れましたが、公営企業会計への移行により、税抜方式による会計処理となっておりますことから、グラフの左側と右側が単純比較できるものではございませんので、念のため説明いたしますと、左のほうが税込収入、右側が税抜収入というようならばつきはございますけれども、右側の令和 4 年度の縦の棒グラフ、5 年度の縦の棒グラフあたりの傾向から、今後供用開始区域内の人口の減少に伴って、有収水量及び使用料は微減の傾向が継続するものと考えられます。

③使用料単価の状況であります。「使用料単価」とは、有収水量 1 立米あたりの使用料収入のことです。使用料単価は、平成 28 年度の改定を経て、国、こちらは総務省から示されている適正な使用料単価、公営企業会計移行前は、こちらは税込の表示になりまして、1 立米あたり税込 150 円。公営企業会計移行後は税抜換算いたしますと、1 立米あたり 136.37 円の水準。こちらの水準は、令和 4 年度まで達している状況でございました。令和 5 年度決算におきましては、この数字からわずかにこの水準を下回る状況となっております。

④経費回収率の状況であります。「経費回収率」とは、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表してございます。この経費回収率は、100%以上とすることが望ましいとされており、当市は、経営戦略における最終目標、令和 12 年度の値になりますが、これを 110%と設定しております。平成 28 年度の使用料の改定に伴いまして、数値は向上しているものの、将来にわたって安定的に経営するために、今後も目標値の 100%となるよう努める必要があります。

⑤企業債残高の状況であります。配布資料 8 の下水道総合計画に記載のある、多摩地区平均と、東大和市の普及率の推移の資料をご参考に添付いたしました。青い線が多摩地区平均、赤い線が東大和市の普及率の推移でございます。東大和市は、多摩地区の中

では、事業の着手が遅く、遅くスタートした一方で、短い期間で急激な普及率の上昇を達成しています。これは、短い期間で多額の投資により下水道の施設整備を実施したことによるものであります。この投資の財源の多くは、企業債、先ほど市長が借金という表現をされておりました、いわゆる借金を活用し、多額の借り入れと、利息を含めた多額の借金の返済、こちらを事業規模である使用料収入に対して、大きな規模で実施してきた経緯がございます。平成9年度に、この企業債の残高はピークとなる194億円に達しました。その後は、普及率の上昇に伴って、投資活動は落ち着きを見せ、残高は減少傾向となり、令和5年度には、約53億円にまで減少しております。

⑥決算の概要であります。地方公営企業法を適用した令和2年度以降の決算は、毎年、当年度純利益、下段の赤で横に並べて示しているところですが、こちらが黒字の経営を続けております。またその下段、未処分利益剰余金の令和5年度末残高は、約4億円。経営の観点からは、一定の安定性が保たれているものと考えます。

ここから2枚のスライドは⑦東大和市と多摩地域の市町村との比較であります。このスライドの左側の資料でございますけれども、先ほど触れましたが、東大和市の整備開始年は多摩地域の中では遅く、順位といたしましては23番目でございます。また右側の資料は、次のスライドの資料につながってくるものですが、現行の東大和市の使用料金の表を表しております。現行料金では、一番右のところ、一般的な比較で用いられます月に20立米の水を使った場合の月額使用料におきましては、2,017円という数字になりまして、多摩26市平均よりも高い水準となっております。続いて、「使用料単価」、「汚水処理原価」、「経費回収率」の比較です。真ん中に、汚水処理原価の表を、他の市町村との平均をここで表しております。「汚水処理原価」とは、有収水量1立米あたりの汚水処理費を表したものです。処理にいくら掛かるかという費用を表しているものでございます。令和5年度決算におきましては、東大和市の汚水処理原価は、126.6円で上から3位。それに対しまして、左の表、「使用料単価」。こちらは1立米あたりの使用料収入でございますけれども、令和5年度決算で134.9円。そして表の一番右になります。「経費回収率」を表した表になります。汚水の処理費用を、収入でどれだけ賄えているかのパーセンテージになりますが、ここは100%を超えておりますので、現状としては、回収すべき費用を収入で賄えていると言えます。

これまでの内容を整理いたしました「(3)現状と課題の整理」になります。この部分につきましてですが、これまでの説明でお示した現状のところ、タイトルで、右側はそれに対する課題を表しております。ここまで内容で触れていない部分といたしましては、右側の課題の一番右の上にありますポツのとおり、今後は污水管渠の老朽化に伴う改築更新が中心となる。また、地震への備えとして耐震性の向上が必要になります。同じく課題につきましては、中段あたりのポツに入れてございます。計画的な改築更新の実施により、投資の平準化を図る必要性、こちらが課題として挙げられます。また、污水管渠の改築更新に加えて、市の事業としての浸水対策として、直接的な財源は

下水道使用料金ではございませんけれども、広域雨水幹線整備事業とあわせた公共下水道雨水整備が必要という課題となっておりまして、こういったところが、汚水の普及が完成に達した後の下水道事業において求められる課題として整理されるところでございます。

ここからは、経営戦略におけます、(4)基本方針、経営の指標、そして目標であります。四角で囲みましたこの3つを基本方針として、評価となる指標を定め、目標を設定し、計画的に事業に取り組むこととしております。経営方針の①計画的な維持管理と改築更新であります。指標、目標値を、資料のとおり設定をいたしました。こちらにつきましては、後ほどストックマネジメント基本計画の説明の箇所で、取組内容等をご説明いたします。基本方針②安心・安全なまちづくりであります。汚水につきましては、基本方針の①と同様の設定であります。市の事業としての浸水対策につきましては、雨水事業の進捗を踏まえ、今後目標値を設定いたします。なお、雨水事業に関しましても、後ほど公共下水道雨水基本計画の箇所で、対応につきましてご説明いたします。③経営基盤の強化であります。表の真ん中、中間目標年度が令和7年度であり、あと2年というところになります。令和5年度決算における各指標の数値でございますけれども、経費回収率は、令和5年度値は106.6%。経常収支比率は、105.9%となっており、中間目標を上回る値で推移しております。一方、「処理区域内人口1人当たりの企業債残高」。こちらは先ほど償還が進んでいるというところでご説明いたしましたけれども、令和5年度末の数値で、約6万3千円。こちらにつきましては、中間目標にはまだ達してはございませんけれども、企業債の残高は減少傾向にあることから、目標に近い数値となることが見込まれます。

「(5)経営の基本方針に基づく取組」こちらを1枚にまとめております。経営戦略におけますここまでの内容のご説明から、具体的な取組を表の概要の欄の箇所にまとめております。一番上の赤枠で囲った具体的な取組につきましては、この後、担当係長より内容をご説明いたします。同じく中段の箇所も、雨水の関係でございます。担当係長より後ほど説明いたします。また、下段の緑枠で囲った取組につきましては、次の第2回でご説明をいたします。それでは、まず汚水管渠の改築更新に対する取組といたしまして、「東大和市公共下水道ストックマネジメント基本計画」等につきまして、担当係長の平本よりご説明をいたします。

○平本係長 改めまして、施設係長の平本と申します。私からは、公共下水道ストックマネジメント事業について、説明をさせていただきます。皆様には概要版を2種類配布しております。配布資料の後ろに付いておりますA3版が2枚ございます。資料12と13と、右上に番号が付いております。こちらで説明をさせていただきます。

東大和市はストックマネジメント事業に取り組んでおります。まず、資料12の平成30年度にストックマネジメントの基本計画、また資料13の令和2年度の修繕・改築

計画というもので、この2種類を策定しております。「ストックマネジメント」という言葉を皆さん聞き慣れているかどうか分かりませんが、ストックマネジメントとは何かと言いますと、施設の機能が、今後どのように低下していくのか、そしてどのタイミングでどのような対策を取れば効率的に長寿命化できるかというものを検討しまして、施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減していくという取組でございます。

まず資料12をご覧ください。左上の1番から、簡単に説明をしていきます。東大和市の下水道管路、市内で総延長約240kmでございます。最も古い管路は建設後54年経過しております、耐用年数の50年に達しております。グラフの中に管の材質がありますが、昔は使用されているものはコンクリートで布設しておりましたが、平成8年頃から青色からピンクに変わっております、塩ビ管が主流になっているということで、時代と共に管渠の種類が変わっております。少し飛ばしまして、右上の4番、改築シナリオというところになりますけれども、基本計画では5つのシナリオを設定しております、どのシナリオで工事をしていけば、効率的に長寿命化できるかというものを、基本方針となるものを検討しております。ここでシナリオ1とシナリオ5ということで、2種類グラフがありますが、シナリオ1というものは、コンクリート管と塩ビ管の両方を対象に、耐用年数50年を経過した管渠全てを改築工事するものでございます。シナリオ5は、緊急性の高いコンクリート管のみを対象に、事業費が10年間隔で段階的に平準化するように改築するものでございます。シナリオ1は、総事業費が775億円かかるのに対しまして、シナリオ5は262億円と、グラフの赤い線が総事業費になります。比較しますと、シナリオ5のほうが、513億円のコスト縮減が図れるという結果が出てございますので、修繕・改築計画では、このシナリオ5を基に、改築・更新工事の計画を立ててございます。右下に、5番に点検・調査計画と書いてありますが、こちらには、点検・調査の計画しか書いてございませんので、画面を見ていただきまして、こちらストックマネジメントの今後の計画というものを載せております。上から1期工事、2期工事、3期工事ということで、3行載せておりますが、今、1期工事。この後、修繕・改築計画をお見せしますが、オレンジ色で書いてあるところが、改築工事をやっているということでございます。令和3年度から令和7年度までの5年間で、1期工事というものを進めているところでございます。それと並行しまして、2期工事の準備を進めておまして、2期工事の工事を計画するための管渠の調査というものを、ピンク色で書いてありますけれども、2期工事の調査を、1期工事の工事と並行して進めているという状況でございます。2期工事が終われば3期工事というように、5年おきの周期で工事を進めているという状況にしております。

続きまして、資料13「修繕・改築計画」でございます。修繕・改築計画では、具体的にどこの管渠をどのように直すかというのを計画したものでございます。特に、湖畔地区、向原地区は建設後50余年が経過している地区でございますので、こちらをテレビ

カメラによる管渠調査を行いまして、健全度の実施をいたしました。左上の表ですけれども、管渠につきましては、延長5,441mのうち、緊急性の高い管渠が2,649mという診断が出ました。この2,649mを、ストックマネジメントの修繕・改築計画の対象としております。工事の方法は、更生工法というものを採用いたしまして、基本的に道路を掘削しないで、マンホールとマンホールの間から、既設管の内部に新たに管を形成するという、内面被覆工法というものを、基本的に採用しております。特にその損傷がひどかったりたるみがあったりするなど、内面被覆工法ができない場所におきましては、道路を掘削して、古い既設管を撤去し、新しい管を建設するという布設替工法というものを採用しております。更生工法と布設替工法それぞれの工事については、計画では、2,649m、資料13の右側の真ん中に書かれております。2,649mのうち、2,566mを更生工法、82mを布設替工法と分けております。右下になります。工事期間は、令和3年度、2021年度から2025年度までの5か年で計画しております。本年度はその5か年計画の4年目ということになりまして、計画どおり工事が進んでいるところでございます。延長が全部で2,649mありますが、令和5年度までの3か年で、昨年度までで1,337mの改築工事が完了していることから、ストックマネジメント事業としては、約50%の進捗率となります。一方、市内全域の管渠改善率につきましては、管渠延長約243kmございますので、243km分の1,337mということで、市内全体から見ると、0.5%の改善率となります。来年度で5か年計画が一旦終わりますので、また新たに修繕改築計画を立てまして、2期工事を進めていくという予定でございます。以上でございます。

○山下係長 では続きまして、スライドにつきましては、右下に再掲27ページと打ったページのご案内になります。こちらは、先ほども少し触れましたけれども、事業に要する経費といたしましては、直接の財源は使用料ではございませんけれども、市の事業としての浸水対策の推進に対する取組といたしまして、東大和市公共下水道雨水基本計画につきまして、担当係長の高山に取組の内容等につきましてのご説明をさせていただきます。

○高山係長 東大和市の公共下水道の雨水事業についてご説明をいたします。資料14をご覧ください。まず初めに、東大和市の内水による浸水被害について説明します。昨今、全国的に台風やゲリラ豪雨等による局地的な降雨によって、浸水被害が多く発生していて、東大和市内においても同様の問題を抱えています。東大和市を含む空堀川流域に関連する立川市及び武蔵村山市の空堀川右岸の南部地域は、河川より地盤が低いなどの地形的な理由により、浸水被害が頻発しています。そのため、浸水対策が3市共通の懸案事項となっていることから、平成30年9月に、3市と東京都との協議によって、空堀川右岸の南部地域における浸水対策を、東京都が3市を跨ぐ流域幹線整備として行

うことを決定し、令和５年３月から東京都下水道局が整備工事を開始しています。

東大和市においては、公共下水道の雨水管による整備を始めるため、平成１８年に策定された雨水基本計画について、東京都が実施する流域幹線整備と整合を図る必要があることから、令和３年３月に見直しを行いました。見直しの主な内容としましては、流域幹線の空堀川上流雨水幹線整備事業と整合した幹線ルート及び、排水区域等の変更を行っています。

現在、空堀川上流雨水幹線整備事業は、上仲原公園から向原西公園までの約２ｋｍを第１工区として、工事を実施しています。完成した工区については、雨水幹線全体が完成するまでまだまだ時間がかかりますので、降った雨を一時的に貯留する管として利用する計画となっております。そのため、市では、既存の道路排水管から雨水幹線に取り込むための接続工事の準備を、東京都下水道局と協力して進めています。以上で東大和市における雨水事業の説明を終わります。

○山下係長 では、画面のスライドのご案内になります。本日ここまでご説明いたしました項目をお示ししております。一番上のタイトル「５ 下水道事業の現状と課題」の「（５）経営の基本方針に基づく取組」のところまで、ご説明をいたしました。再三になりますが、（６）以降は次回のご説明とさせていただきますが、次回に向けてというところで、資料を１枚ご用意してございます。

こちら、タイトル「６ 水需要を取り巻く経営環境の変化」の項目であります。丸３つ表記しております。現状の経営状況は黒字経営で、令和５年度決算状況においては、当年度純利益約８千万。未処分利益剰余金約４億。丸２つ目です。しかし、今後、人口は減少し、汚水量の減少が予測されることから、使用料収入の減少は避けられない状況を迎えています。更に、昨今の社会情勢の変化による物価高騰及び、労務単価の更なる上昇が予測され、費用（コスト）の面では増加する見込みです。この状況下で、いつまで現状の料金設定で健全な経営が維持できるのか。このあたりの詳細は、次回ご説明をさせていただきますが、次回に向けてというところで触れさせていただきました。

本日議事日程第３「東大和市の下水道事業について」のご説明は以上になります。ご清聴ありがとうございました。

○会長 説明が終わりました。「東大和市の下水道事業について」説明がありました。それでは、委員の皆様方からご意見をいただきたいと思います。冒頭で、「本日の会議でご意見いただきたい事項」が事務局から示されておりました。１点目が、前回の審議会答申における付帯意見に対する市のこれまでの取組について、２点目が、現行の下水道使用料金についてでありました。皆様方から、様々な視点からご意見をいただきたくお願いしたいと思います。こちらから、いきなり指名されるのもご負担を感じられると思いますので、私から１点、ご質問をさせていただきたいと思います。

前回の審議会の答申におきましては、先ほど説明がございましたとおり、諮問に対する回答については、ほぼ達成されたと私は感じております。その努力については、評価したいと思います。今後の経営努力につきましては、引き続きお願いしたいと思っております。また、現行の下水道使用料金についてですが、有収水量が減少傾向にあるということですが、今後の経営につきましては、現在黒字という説明がございましたが、非常に危惧されることは人口の減少がありますが、汚水量の、それに伴う減少もあるということでございます。これは避けられないということですが、その避けられない、汚水量が減少した場合、使用料単価がまた今後上昇するののかということになってきます。現状では、東大和市の市街地の開発状況、こちらは私が担当していた時もそうだったのですが、やはり同じような問題が当時ありまして、たまたまその時に、今ヨーカ堂があるあたりです。あのあたりが工業地帯だったということで、大きな工場があつたりしました。それが撤退をどんどんしていきまして。その跡地に用途上の問題はいろいろあると思うのですが、住居系のマンション群ができたということで、毎年毎年、何千人という規模の人口が、どんどん増えている時代でした。私もはその人口、世帯数、それに使用料金を掛けていくと、毎年収入が上昇していくということが実際にありました。私もからすれば、開発が行われることが、非常に下水道事業会計には貢献していたということで、これまで来ました。今現状で見る限り、もう殆どこの地域もマンションが建ちまして、これからの使用料の増収は望めないという考え方だと思うのです。ただ、聞くところによると、昔のカシオ計算機があつたあたりに、マンションができるような話も現状では上がっているようですが、そのへんについて、地域の開発状況というものを、下水道課のほうで、どのように捉えられていらっしゃるのか、その点について1点だけ伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○畠山課長 はい、市街地の開発の状況ですが、カシオ計算機跡地につきましては、マンションの建設という形で聞いております。先ほどの資料の中で出て来ておりますが、人口普及率、下水道污水管の人口のカバー率は100%を達成しており、これ以上の普及は見込めないという形になりますので、後は、まとまって水を使ってくれる地域がどれだけ増えるかというところがポイントになってくるのかなということで考えておりますが、なかなかそういった地域については見込めません。まちづくり部で都市マスタープランの改定等を進めているところですので、魅力的なまちづくりになった暁には、都市機能が高度化して、まとまって使用料が入ってくるようなものが増えてきたら良いなということで考えております。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。それでは、皆様のご意見をお聞きしたいと思います。ご発言される方は、挙手をお願いいたします。それでは、ご意見ございますか。

○委員 大変わかりやすいご説明、事務局の方ありがとうございました。ご指名もいただきまして、私も聞きたいこともありまして、大きく2点ほどお伺いさせていただきたいと思います。1点目が、前は使用料の改定に絡んだご説明だったと思うのですが、資料の6、7ページあたりです。説明会もたくさん、19回やられたということで、かなり多い、ご丁寧な説明だったと思うのですが、その時の使用料の改定率、いわゆる何%数字を上げたのかということ、その中でこういった意見が出たかというのを、教えていただきたいのですが。

○会長 どうぞ。

○畠山課長 2点いただきました。前回改定時に何%上げたのかというところと、どんな意見があったかというところですが、前回改定時は平均約30%の大幅な値上げをしております。

○委員 30。すごい。

○畠山課長 ということで値上げをしております、多摩の26市比較では高いという状況でございます。前回説明会の中での質問、何点かですが、今、手元に詳細な資料を持っていないのですが、思い出せる限りですと、「どうやって借金を減らしてきたのか」、「なぜこれまでずっと改定をして来なかったのか」というところがございます。平成27年に改定をする前につきましては、平成12年に改定をしております、10数年改定をして来なかったところがございますので、その理由を問われたというところの質問があったと認識をしております。以上でございます。

○委員 ありがとうございます。平均30%の値上げということで、かなり高い改定率で驚いたのですが、それで今の使用料単価が高い水準であるということが理解できました。それに絡めてもう1点、お伺いしたいのですが、資料の21ページです。污水处理原価が多摩地域の中で比較的高い水準、だからこそ、前回使用料単価をかなり上げて、経費回収率も100を上回るというところを目指されたと思うのですが、この污水处理原価が高い理由は、地形的なものとか、人口密度的なものとか、何か理由があるのか。その分析されているものがあれば教えていただきたいのですが。

○会長 畠山課長、どうぞ。

○畠山課長 資料の21ページでございます。東大和市の污水处理原価が高い理由で

ざいますが、汚水処理原価は、これは簡単に言うと、維持管理にかかる部分と、借金の返済にかかる部分ということで、汚水資本費と呼ばれるものがありますが、後者の資本費が高い状況が、東大和市の状況でございます。類似団体の比較表もありましたが、類似団体に比べると、同じような距離の下水管を整備しているにも関わらず、借金による資金の調達割合が多かったと分析をしているところございます。以上でございます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。それでは、他の委員さんから、ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員 今のご質問と同じだったのですが、どうして市が全域のところで、東大和とか、そのほかの市との比較があるところで、河川で違うと思うのですが、処理場が同じだったら、汚水処理原価が同じであるのが普通かなと思ったら、そうではなく、東大和市内から流れていくものを集めての下水管の建設、これは皆独自でやっていらっしゃるのですか。それは知らなかったです。1つわからないのは、遅くに東大和市は建設に当たったということですよ。かなり後ろの方ですよ、順位が。それが、耐用年数が50年ということで改築更新を、やらなければいけない。他の市は老朽化した下水道の更新をどんどんやっているということでしょうか。東大和市が遅く始めて、今ピークを迎えているということは、他の市で早くやったところは既にピークを迎えていると思います。そこが、経費が付加されていないとなると、その経費の違いはどこにあるのかなと思ったのですけれども。

○平本係長 スtockマネジメント事業につきましては、ほぼ市町村は一斉に始めていて、今も現在進行形という状況は、どの市町村も変わらない状況です。

○委員 ということは、どこでも50年くらいの耐用年数で、過ぎてから取り替えるよりも、事前に大きな事故が起こる前に、平準化するために工事をされているという考え方で良いのでしょうか。

○平本係長 そのとおりでございます。

○委員 では他の市で早く始めたところは、どうされているのですか。とっくに始めているのですか。

○畠山課長 当市でも、50年を超えているような地域がございます。それは、下水道を市で布設する前に、民間の開発で布設をされたところです。耐用年数50年を超えて

いるところなので、まずはそちらから手始めにやっていくということで、令和2年度から改築更新をしておりますが、更に前に、平成の時代から、危険性があるということで、改築更新を進めております。危険性が高いところを場当たりの進めますと、工事費の平準化ができないということになりますので、計画を立てて今、進めているというのが、各市の状況でございます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 はい、よろしいでしょうか。それでは、どうぞ。

○委員 今のお話にありましたけれども、耐用年数のお話になります。やはり下水に関しては下流域から、特に東京の中心から始まりまして、都内の方から始まって、三多摩に移って来まして。それで、昭和60年度に下水がスタートしたということで。それから約数十年経っていますので、今までは開削工事で管の入れ替えをしていた部分もありますけれども、ストックマネジメントについては、新しい工法というような考えでよろしいのでしょうか。

○会長 はい、畠山課長。

○畠山課長 これまでは、おっしゃるとおり、地面を掘って、古くなった下水道管を交換するという形で進めてまいりました。現在は、古い管の内側に、新たなビニル管を造るというような工法になっております。これによりまして地上での市民への負担であったり、影響であったり、工期についても短縮できるというメリットがあるものと考えております。以上でございます。

○委員 よくわかりました。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。続きまして、次の委員どうでしょうか。

○委員 何もございません。

○会長 わかりました。それでは次の委員、よろしくお願いします。

○委員 ご説明ありがとうございました。私はそもそも下水道が経営努力とか、経営をされているということ自体が、そういう認識が全くなかったものですから、いろいろ今回勉強になりました。そういった中で、やはり市民への丁寧な説明というところで、1

9回されているというところで、回数を重ねてたくさんの方へ周知できれば良いと思うのですけれども、一部の方しか伝わらないという状況であると、やはりそういうところが、理解を得るためにはやはり中身とかわかりやすさという部分でも、すごく大事なかなと感じました。参加人数についてお伺いしたいというところが1つと、また、広報での周知というあたりでも、努力というか、いろいろ見させていただいたのですが、やはりスペースが少し小さいのかなとか、もう少し、今この場のようにたくさん説明をいただければよくわかるのですが、そういったところが上手く周知できる方法というのも工夫がひとつ必要なかなと感じました。先ほど市長のお話にもありましたけれども、やはり生活上、下水道、上水道、必要不可欠であると、私たちも常々感じていますので、その整備が必要というところであれば、皆さん共感していただけたと思います。そういったところを上手くわかっていただけるような努力をこちらからもしていけば、もうしょうがないのであると、わかっていただけるのではないかと思っております。少しでも経費がかからないように、改築更新工事の計画もすごく工夫されていたので、そういうところが上手く伝わると良いかと、そう願っております。以上です。

○会長 はい、畠山課長。

○畠山課長 ご意見ありがとうございます。今ありました、前回の説明会の参加人数につきましては、次回以降資料として準備したいと思っておりますので、この場では、ご容赦ください。補足の説明になりますが、まず、受益者の負担ということで、諮問には書いております。こちらについて少し補足をさせていただきますと、下水道事業につきましては、「雨水公費、汚水私費」という原則がございます。雨水事業、雨の排除につきましては、一般会計から税金をいただいて、事業を進めていくものでございます。一方、汚水の事業につきましては、下水道使用料で賄っていくものになります。ここで、8ページに、基準外の繰出金という表現があったかと思いますが、この基準外の繰出金というのは、実際には一般会計から補填をしてもらっている補助金でございます。本来は、これを雨水事業に充てたいのです。ただ、充てられなかったのが、雨水事業が上手く進んで来なかったというところは、我々の反省として今あるところですので、基準外の繰入金金を減らして、雨水事業をしっかりと進めるということを今、取り組んでおります。基準外の繰入金金もたくさんあると、他の事業ができないということになりますので、下水道課としては、そういったところについて、適宜経営努力としてやっているところでございます。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 大丈夫です。ありがとうございます。

○会長 続きまして、次の委員どうぞ。

○委員 今、おっしゃっていたように、経営という面で市の方で大変な努力をされているなというのが、なんとなく頭の中に入りました。それで、私自身も水道料が高いとか下水道、そういうところの目線で見ても、そういうところをいつも何となく見ていた感じですけども、本当にもっと奥が深いということが審議会でわかりましたので、これをいい機会ですので、少しずつ言葉を覚えたり、理解したりしていけたらなと思っていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございました。では、畠山課長。

○畠山課長 ご意見ありがとうございます。先ほどのところにも関連するかと思うのですが、やはり広報の仕方、周知の仕方というのは、我々も少し苦勞しているところがございます。どうしても市役所の職員なので、伝わりやすい広報が下手な部分がありますので、こういった会議において、いただいたご意見を踏まえて、積極的に周知をしていこうと考えておりまして、まずはホームページかなと思っております。こちらの方からひとつずつやっていきたいと思っております。以上でございます。

○会長 これで一通り委員の皆様のご意見を伺いましたが、言い忘れとか、また今、いろいろな皆様方のご意見を聞いた中で、お気づきの点がございましたら、ご発言をいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員 特に質問はこれ以上ないのですが、わかりやすい広報というのは、意見があったように、なかなか下水道は地下にあって見えにくくて、なかなか使用している方が感じにくいところはあると思いますので、やはりそのあたりは大変重要だと思っています。様々な事例がありますので、今度私の方からも、個別に情報提供をさせていただければ、別の形で協力させていただければと思います。

○会長 ありがとうございました。畠山課長。

○畠山課長 ご意見ありがとうございます。「わかりやすい広報」ということで話がありまして、もう1つ言い忘れていたことがあります。資料ですと10ページをお願いします。公営企業会計導入でございますけれども、これは今までの市役所の官庁会計というのは、世間一般からするとわかりにくいものでございます。公営企業会計を導入することで、株式会社をはじめ、民間の会社がやっている財務書類によって、皆様の目で財政状況の確認をしていきたいということで始めたことなのでございますけれども、やはりそういっ

たところもまだ説明が足りていないのかなと感じているところです。決算の情報だけになっていたところもありますので、そういったところの伝え方の工夫についても考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。他にございませんか。無いようですので、日程第3を終了して、次に移りたいと存じます。

○会長 次に日程第4「その他」であります。今後のスケジュールについての説明をお願いいたします。事務局、山下係長お願いします。

○山下係長 本日、机上に配布をさせていただきました資料の最後のページになります。委員の皆様は事前にお伺いをさせていただきました、第2回目以降のスケジュールになります。第2回目以降の候補日につきまして、こちら事前にお伺いをさせていただきましたものをまとめた資料です。こちらの第2回につきましては、大変恐縮でございますけれども、会場の都合でひとつの候補日しかご提案できなかったにも関わらず、大変ありがたいことに、皆様マルという回答を今の時点でいただいておりますので、次回第2回につきましては、12月24日火曜日午前9時半からをご提案申し上げます。続きまして、第3回、及び第4回につきましては、それぞれ出席人数の多い日が、1月15日水曜日、真ん中になります、こちらが8名。第4回につきましては、2月6日木曜日、こちらが現時点では6名との状況でございますことから、第3回につきましては、今、申しあげました1月15日水曜日午前9時半から、第4回につきましては、2月6日木曜日午前9時半からをそれぞれご提案申し上げます。以上でございます。

○会長 説明が終わりました。事前の皆様のご都合をお伺いした上でとのことですので、まず第2回は、12月24日火曜日午前9時半からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。ありがとうございます。ご意見がないようでしたら、第2回は12月24日火曜日午前9時半からと決定いたします。次に第3回ですが、ご都合に変更がないようでしたら、出席人数の多い1月15日水曜日午前9時半からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。ご意見がないようでしたら、第3回は1月15日水曜日午前9時半からで決定いたします。次に第4回ですが、同じくご都合に変更がないようでしたら、出席人数の多い2月6日木曜日午前9時半からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。ご意見がないようでしたら、第4回は、2月6日木曜日午前9時半からと決定いたします。他に何かございますか。

○山下係長 特にございません。

○会長 それではご意見がないようでしたら、議事につきましては、以上といたしまして、最後に、本日の議事全体について、言い忘れたことなどがありましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。委員の皆様、何かございますか。よろしいでしょうか。

○委員 大丈夫です。

○会長 それでは、ご意見がないということでございます。

○会長 以上をもちまして、令和6年度第1回東大和市下水道使用料審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

○委員一同 ありがとうございました。

○会長 次回24日の資料につきましては、また後日事前に配布しますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。